

# イジメ・首切り・リストラから 労働者まもる労働委員会に

## 知事は裁判所の勧告に従え

非連合の労働者委員が  
絶対に必要です

知事は今年12月、地労委の第36期委員を選任します。地労委は89年12月の第30期から、労働者の立場を代表する委員が全員「連合愛知」推薦の委員で独占され、労働者の救済機関としての信頼を大



きく失いました。このため、任命取消・損害賠償を求める裁判が10年も続きました。そして99年5月12日、名古屋地裁の判決で、知事に改善勧告が出されたのです。

ところが知事は、裁判所の要請を無視しています。

6期12年も続いた偏向任命は、もう改めるべきです。一時期、東京都以外ですべて連合系が委員を独占しました。その後、大阪、高知、埼玉などで改められました。

公正任命めざす署名にご協力ください

### 裁判長がおこなった知事への勧告とは

99年5月、名古屋地裁はこれまでの「連合独占」任命について、次のような注文をつけました。事実上の改善勧告です。

- ①対立している系統の労組が推薦した委員を全面的に信頼できないのは無理からぬもの。
- ②運動方針を異にする系統が存在する以上、労働者委員の構成も多様性を有することが望ましい。
- ③任命が政治的にならないためにも、任命基準の作成・公表が有益。
- ④知事は今後の任命では、より多くの労働者に支持されるよう、さらに合理的な選任方法の検討を。

### 労働委員会とは

労働委員会は、使用者の不当な差別や解雇、団体交渉拒否、労働組合敵視などによる労働争議を解決し、労働者の権利を守る公的機関です。政府と各都道府県に設置され、公益委員・労働者委員・使用者委員の三者で構成されています。労働者委員は、救済に駆け込んだ労働者・労働組合の相談に応じたり助言など、争議を一刻も早く解決する役割があります。

2001年 秋 愛知地労委の民主化を求める連絡会議

連絡先 愛知県労働組合総連合 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館 ☎(052)871-5433

公正な  
委員選任で

# 地労委の信頼とり戻したい

7人も選ぶのに 1人も入れないのはおかしい

労働者委員の  
連合独占では

権利侵害にストップはかからない



日立製作所  
旭工場  
秦原 和雄

会社にぎつちりものが言える  
組合にしたいと活動したことで  
仕事や賃金・昇格差別をされた。  
組合に是正を訴えたが協力し  
てくれないので、労働委員会に  
訴えた。

しかし、助言者の労働者委員  
は日立の組合と同じ連合出身な  
ので信頼できなかったし、有益  
な助言もなかった。

救済命令は出されたものの、  
六年という年月がかかり、とく  
に審問終了後の命令待ちは一年  
以上にもなり、毎日胃が痛む思  
いだっただ。

私たちの立場を理解し、本音  
で話せる労働者委員がいれば、  
どれほど励まされ勇気づけられ  
たことでしょう。

不当労働行為救済事件（過去10年間）  
99年12月、県議会での答弁から

| 系統別          | 件数 | 構成比                 |
|--------------|----|---------------------|
| 愛労連系         | 32 | 反連合・<br>非連合で<br>83% |
| その他の組合<br>個人 | 16 |                     |
| 連合系          | 10 |                     |
| 合計           | 70 | 17%                 |
|              |    | 100%                |

事件は「愛労連」系が  
多いのに

だから田中康夫<sup>長野県知事</sup>野さん<sup>も</sup>  
県労連系選任に前向き

主な事件  
JR東海、日立製作所、中電健保組合、川本製作所、内田油庄、愛治病院、板山運送、常滑荷役、丸八商運、豊橋農協、スミケイ運輸、伊勢湾陸運、名海運輸、ナトコペイント、明治屋、木村電熔機、二葉、東洋学園、尾関学園、丸一展装、御園サービス、西尾市（現業）

21人の委員すべては  
県知事が選んだ

| 労働者委員   | 公益委員   | 使用者委員   |
|---|--|---|
| 名古屋鉄道労組<br>トヨタ労連<br>中部電力労組<br>ゼンセン同盟<br>新日本製鐵<br>高岳製作所労組<br>(連合) 全国一般労組 | 弁護士<br>弁護士<br>名古屋大学教授<br>名城大学教授<br>中日新聞論説委員<br>前県労働協会理事長 | 名古屋鉄道(株)<br>トヨタ自動車(株)<br>日本ガイシ(株)<br>興和(株)<br>大同特殊鋼(株)<br>田村プラスチック製品(株)<br>愛知県経営者協会 |

連合独占!

地労委委員  
連合系独占に「疑問」  
田中知事 県労連系選任前向き

田中県知事は10日、労働委員会は労働組合の推薦に基づいて立候補者委員(五人)を選定する。労働委員の委員が占めることになる。田中知事は連合系でこの疑問を保持している。また、来る根拠のひとつとして、一年一回改選で県労連推薦組合員数の減いを挙げて薦め委員を入れることだ。県労政課の昨年六月、秋に県庁(出先)・業協会の二乗務スキャン。

労働委員会は、労働組合の推薦に基づいて立候補者委員(五人)を選定する。労働委員の委員が占めることになる。田中知事は連合系でこの疑問を保持している。また、来る根拠のひとつとして、一年一回改選で県労連推薦組合員数の減いを挙げて薦め委員を入れることだ。県労政課の昨年六月、秋に県庁(出先)・業協会の二乗務スキャン。

長野県田中知事は「全員が連合でいいのか疑問だ」と検討を約束。  
「信濃毎日新聞」2001年5月11日付け

2001年 月

愛知県知事 神田真秋様

## 愛知地労委の民主化を求める連絡会議

連絡先 愛知県労働組合総連合 名古屋市熱田区沢下町9-7  
労働会館東館3F ☎(052)871-5433

# 愛知地労委・労働者委員の公正な選任を求める要請書

労働委員会は、使用者による不当な差別や解雇、団体交渉拒否、労働組合敵視などに起因する数々の労働争議を解決し、労働者の権利を守る重要な役割を果たしてきました。

しかし、愛知県地方労働委員会では、1989年12月いらい、労働者委員7名全員が「連合愛知」推薦の委員で独占され、反連合・非連合系労組が推薦した候補者が全員排除されたために、その信頼は大きくそこなわれました。

そして、「任命取消・損害賠償」を求める裁判が10年も続きました。1999年5月12日に出された名古屋地裁判決では、知事に対する厳しい注文として、「労働組合運動において運動方針を異にする潮流・系統が存在する以上、労働者委員の構成においても多様性を有することが望ましい」「委員の任命は政治的であってはならないが、政治的との疑問が生ずるだけでも問題であり、任命の公正性、透明性を担保するためにも、任命基準の作成・公表が望ましい」など

を指摘しています。

ところが知事は、判決後の第35期委員任命（1999年12月）でも、特定労働団体に委員を独占させる偏向任命を改めず、「任命基準の公表」もおこないませんでした。裁判所の要請も無視した不当任命と言わざるをえません。6期12年も続いたこの偏向任命は、もう改めなければなりません。

地労委・労働者委員の選任は、連合独占の問題点を指摘し選任方法の改善を求めた名古屋地裁判決をふまえ、第36期労働者委員については連合系独占をあらため、公正・公平な立場で反連合・非連合からも相当数の委員を選任すること。

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |

## お願い

この署名は知事が選考作業に入る10月中旬までに地労委民主化会議（連絡先・愛労連）までお届け下さい。